

日時：平成30年9月6日（木）9：00～9：30

場所：市役所第4会議室

出席者：市長、副市長、理事、企画部長、総務部次長、建設部長、商工観光課長、生涯学習課長補佐

取材者：IBC岩手放送、NHK、岩手めんこいテレビ、毎日新聞、河北新報、読売新聞、朝日新聞（敬称略、順不同）

市長挨拶

本日は、明日から始まる9月議会の内容を中心にお話しさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会見項目

（1）平成30年第3回市議会定例会について

市長）

会期は9月7日から9月27日までの21日間であります。

一般質問は10名の議員から通告を受けております。

9月11、12日にそれぞれ4名、13日に2名から質問をいただきます。

提出案件は、報告が2件、提出議案が24件であります。

報告第1号及び報告第2号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成29年度の健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものであります。

議案第1号は、陸前高田市市税条例の一部を改正する条例の専決処分であります。関係法の改正に伴う専決処分の承認を求めるものであります。

議案第2号は、教育委員会の委員の任命についてであります。教育委員会の委員の1人の任期が、平成30年9月30日をもって満了するので、その後任を任命しようとして提案するものであります。

議案第3号は、23災1174号市道今泉高田線姉齒橋橋梁災害復旧工事の変更請負契約の締結についてであります。橋梁下部工の鋼管矢板の打ち込み工法の変更等によるものであります。

議案第4号は、陸前高田市立気仙小学校新築工事の変更請負契約の締結についてであります。ステージの吊り物及び電気設備工事の変更によるものであります。

議案第5号は、陸前高田市立高田小学校新築工事の変更請負契約の締結についてであります。プール上屋設置工の追加による変更であります。

議案第6号は、財産の取得についてであります。学校給食センターで使用する食器洗浄機を買い入れようとして提案するものであります。

議案第7号は、財産の処分についてであります。県立野外活動センター災害復旧工事の用地として、市有地の一部を処分しようとして提案するものであります。

議案第8号は、和解に関し議決を求めることについてであります。東京電力株式会社原子力発電所事故による損害賠償請求に係る和解をしようとして提案するものであります。

議案第9号は、陸前高田市市税条例の一部を改正する条例についてであります。地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとして提案するものであります。

議案第10号は、陸前高田市子ども、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例についてであります。所得税法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとして提案するものであります。

議案第11号は、陸前高田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。国の基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとして提案するものであります。

議案第12号は、陸前高田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。国の基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとして提案するものであります。

議案第13号は、陸前高田市漁具保管施設条例の一部を改正する条例についてであります。六ヶ浦共同利用倉庫の整備に伴い、所要の改正をしようとして提案するものであります。

議案第14号は、平成30年度陸前高田市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正の内容であります。復旧・復興関連事業費等を計上しているところであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億6,044万7千円を追加し、総額をそれぞれ959億8,255万5千円とするものであります。

主な事業であります。保健福祉総合センター建設事業費の備品購入費等に約2,300万円、清掃センターの煙突解体工事費に約5,100万円、高田松原物産施設の内装工事費に約2,600万円、カキ、ホヤ、イシカゲガイ、ムール貝の貝毒検査費用の市単独による補助金として約110万円、脇之沢の漁港施設災害復旧工事費に約

1億3,700万円、只出の漁港施設災害復旧工事費に約4億4,400万円、雨水排水施設整備事業費が土手影工区分で約1億1,000万円、市道相川鳴石線氷上橋歩道橋整備工事費が約1億2,000万円、高田地区土地区画整理事業費が小泉川の排水路整備分で約2,100万円、小学校のエアコン設置工事費に、小学校1・2年生16台と考えておりますが約2,200万円などを、計上させていただいたところであります。

議案第15号及び議案第16号は、陸前高田市国民健康保険特別会計及び陸前高田市介護保険特別会計の補正予算であります。説明は割愛させていただきます。

議案第17号から議案第24号までは、平成29年度の一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の決算についてございまして、審査をいただくことになっております。

以上で議案の説明を終わります。

【質疑】

質問)

議案第8号「和解に関し議決を求めることについて」の原子力発電所事故による損害賠償請求に係る和解の具体的な内容を教えてください。

担当者)

震災による東京電力原子力発電所の事故に係る人件費についてであります。

市長)

市が東京電力原子力発電所の事故に市職員が農作物の被害などで対応をしてきました。但し、認めていただけるものといただけないものがありますが、認められる分について損害賠償請求による和解というかたちで、他自治体と同様の対応をしております。

(2) 9～11月の行事予定について

市長)

9月16日(日)は、市内各地区において敬老会が開催されます。また、「岩手大学シニアカレッジ」が陸前高田グローバルキャンパスで行われます。

9月22日(土)より、「みんなの夢AWARD in 陸前高田2 勉強会」が、参加希望者に対して開始されます。

9月23日(日)には「たかたのゆめ稲刈り式」が川の駅よこたで行われます。

9月29日(土)、30日(日)ですが、まちびらきを中心市街地で、ツール・ド・三陸、ふれあいまつりと同時開催をします。また、ミライロの垣内氏による「ノーマライゼーション学校」も行われます。

10月1日(月)には、陸前高田アムウェイハウスの起工式が執り行われます。隈研吾氏による設計、気仙大工の技術をふんだんに使って建てようとするものであります。

10月7日(日)は、川崎フロンターレによる「第2回川崎フロンターレにこにこサッカー教室」が夢アリーナたかたで行われます。

10月10日（水）ですが、八戸市から気仙沼市までの沿岸7市で構成される三陸沿岸都市会議による「リアス・ハイウェイ早期実現陸前高田大会」が、夢アリーナたかたで開催されます。同日には、「幼年消防フェスタ」が消防防災センターで、子どもやそのご家族に来ていただいて開催されます。

10月13日（土）には、「復興まちづくりシンポジウム」が夢アリーナたかたで行われます。対象者は、中高校生、一般市民、市職員などとなっております。パネリストは、復興庁元事務次官、現在は復興庁顧問の関氏と衆議院議員遠山氏、岡本副市長となっております。「地方創生と交流人口拡大の推進について」のディスカッションなどを、元副市長の久保田氏が進行役となり、シンポジウムを開催します。

10月14日（日）には「消防防災フェスタ」、16日（火）には「陸前高田市戦没者追悼式」、20日（土）には「陸前高田市福祉大会」、21日は「全国太鼓フェスティバル」が開催されます。

10月28日（日）には、「広田半島大漁まつり」、「横田あゆの里まつり」が行われま

す。

11月2日（金）には、「市勢功労者表彰式」がキャピタルホテル1000で行われます。

11月3日（土）、4日（日）につきましては、「陸前高田市産業まつり」がまちなか

広場で今年も行うこととなっております。

11月11日（日）には、「秋季消防演習」、終了後に「陸前高田市津波避難訓練」が行われることとなっております。

11月18日（日）には、「復興の道しるべ2018陸前高田応援マラソン」が今年も

開催されます。

行事予定については、以上になります。

【質疑】

なし

その他

【質疑】

質問)

東日本大震災津波伝承館は、世界に発信するというコンセプトがありますが、市は、何をどのように発信していきたいですか。

市長)

伝承館での展示の中身や見せ方、周辺の震災遺構との関連を、県と協力しながら話をしており、市の意向が反映されるよう進めております。東日本大震災において、陸前高田市は非常に象徴的な所であるため、市の責務として、全国で起こりうる災害からの命の守り方、災害への備えの重要性、そして災害は他人事ではないということを伝承することが我々の仕事だと思っています。しっかり備えれば命は守れるということを感じ取っていただきたいと考えております。

周辺の震災遺構につきましても、県と協議をしておりますが、できるだけ中に入れる

ようにして、自然の猛威を感じていただき、展示とあわせて、より効果が出るように努めていきたいと考えております。

質問)

伝承施設の運営に市はどのように関わりたいか。

副市長)

復興祈念公園は、県が整備する伝承施設と公園の部分、国が整備する祈りの場を含む追悼の部分、市が運営をする道の駅の部分と、3者が絡む施設になるため、共同でどのように運営していくのかを議論しているところであります。市長から話があったとおり、3者とも公園の活用を重視して運営していくことで一致しており、これが実現できるような体制の構築を図っていきたいと考えております。

質問)

中小機構等が整備した仮設店舗における退去の期限が今月末までとなっておりますが、市内における譲渡の状況等はどのようになっていますでしょうか。

また、説明会の開催や今までの個別対応などの状況は、どのようになっていますでしょうか。

担当者)

9月30日までの期限となっている、仮設店舗の払い下げにするか、撤去にするかの意向確認を、事業者に対して個別で対応をしておりました。意向の取りまとめは、まだできていない状況であります。

説明会につきましては、9月14、15日で開催を予定しております。

以 上